

1 全体を通して改善された点

昨年度から課題として取り組んできた項目27の「進路指導において福祉事務所やハローワーク等との連携」については、部ごとのキャリア通信の発行や個別懇談等への担当者同席を行い、「1よくあてはまる」「2ややあてはまる」の回答が15%増加、「5わからない」の回答が13%減少した。

また全体として「1・2」の合計回答が85%以上の高評価を得た項目が36項目中27項目あった。項目数は前年に比べ6項目減少しているが、大項目「教育方針」では以下の項目においては、97%以上の高い評価を得た。

項目1：教育方針や指導の内容への共感 項目2：可能性を伸ばせる活動の工夫

項目3：児童生徒のニーズに応じた特色ある教育活動の展開

これらは授業や行事の参観を積極的に公開したり、校内研究等を通して授業改善を行ったりすることなど、教職員が児童生徒の教育に熱心に取り組んでいることの成果へのご理解によるものと考えられる。

2 課題と対策

(1) 周知と連携の仕方

「5わからない」の回答が5%以上昨年度より増えた項目が9項目、また11項目において「5」の回答が22～10%の回答であった。特に31項目「ホームページでの積極的公開」では、昨年に続き「5」が14%であった。

教育方針に共感はあるが、来校が少なく学校生活や具体的な活動の様子を知ることが難しい保護者、訪問教育の保護者や新たに評議員に就かれた方々へ意図的な広報活動を行う必要があり、教育活動等の周知の仕方を検討したい。

具体的には、学校だよりやキャリア通信、人権だより等の発行の際には、連絡帳に挟むだけでなく、送迎や懇談時の折を見付けて、直接の紹介を心掛ける。訪問教育時も同様に、具体的な紹介に心掛け、特に参加した活動については、当日の実際の様子を写真や映像で伝えることも検討する。評議員の方には、会議の時だけでなく教育活動をお知らせする機会を増やす。

ホームページについては、教職員が事前に視聴してその情報の更新を伝えたり、QRコードを学校だよりに付けてホームページの閲覧が容易にできるようにしたりする。安心・安全に係る防災教育や人権教育の年間計画や学習の様子について掲載したり、できるだけ早い更新に努めたりする。

更に「3あまりあてはまらない」「4まったくあてはまらない」への合計回答が、昨年より5%以上増えた項目が4項目（項目9保護者への連絡・項目11進路に関する情報提供・項目29地域との交流・項目32人権への取組）あった。回答は少数ではあるが、保護者の願いや困り感に寄り添う懇談やかかわりを重ねて児童生徒の教育活動の充実に向けて連携したい。

(2) 具体的な項目への対応検討

項目7・11・27：個別の指導計画、キャリア支援、関係機関との連携

昨年から取組を継続し、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」については、機会あるごとに丁寧に説明する。担任が中心となりキャリア支援部と連携し、今後も個別の相談事案には適時に対応したり、訪問教育時や送迎時の話から願い等の情報を把握して対応したりする。来年度「進路のしおり」の作成配付を児童生徒と保護者に予定している。

項目22：校外学習や体験的な活動

校外学習や交流活動の目標について、年度当初や実施前に丁寧な説明を行う。またICT機器等を活用して、校外に出なくても体験や交流ができる活動を、年間学習計画に位置付けるなどを検討する。

項目28：命を守る訓練等、緊急時の対応

緊急時に機能できる組織と備蓄等の更なる充実を図ること、取組を具体的に伝えて協力を得る機会を総会等に積極的にもつことに努める。また、在宅における防災に関する情報提供や、訪問教育保護者の困り感等にも対応できるように情報収集に努める。

項目32：「あいさつ運動」や「ひびきあい月間」等の人権教育

「1・2」の回答減少、「5」の回答増加となった。人権教育が週間や月間だけの取組にならないように、日常的に学校・家庭が連携したあたたかな教育環境づくりに一層心掛け、教職員の言動が児童生徒の見本となるように再確認したりする。